

「伝統の原理」の展開

—— 広池千九郎晩年の思想 ——

井 出 元

目 次

- 一、はじめに
- 二、初版『道德科学の論文』の出版
 - (一) 広池千九郎の動静
 - (二) 初版『道德科学の論文』における加筆訂正
 - (三) 第二版『道德科学の論文』における加筆訂正——「精神的伝統」論の展開——
- 三、第二版『道德科学の論文』の出版
- 四、まとめ——「モラロジーの精神伝統」の提唱——

「伝統の原理」の展開

本稿は、『モラロジー研究』二〇号に掲載した「伝統の原理の形成」の続編である。前稿は大正末年「モラルサイエンス」「道德科学」の草稿が形成されるまでの広池千九郎の道德論の展開を考察したものであり、本稿ではその後の展開を考察する。

「モラルサイエンス」の草稿を携えて、広池千九郎が『道德科学の論文』（以下「論文」と略称）の本格的な執筆編纂に着手したのは大正十二年（一九二三年 五十七歳）である。その後、大正十五年（一九二六年）に謄写

印刷による「論文」(以下「謄写版論文」と略称)が完成するまでの三年余の間、「モラロジ」(「道德科学」)の体系化と最高道德論の具体的展開に尽力している。

「謄写版論文」は随時訂正され、昭和二年(一九二七年 六十一歳)九月頃にはその本文の加筆訂正が終了している。この訂正版が『道德科学の論文』初版(「初版論文」と略称)の原稿となる。「初版論文」は昭和三年(一九二八年)十二月三十一日の日付で出版されるが、この間にも本文に大幅な訂正が加えられている。この初版に「第二版の自序文」をはじめ夥しい加筆訂正が加えられ、さらに「追加文」と称する部分^①が加筆され、昭和九年(一九三四年 六十八歳)、第二版の出版となるのである(以下「第二版論文」と略称)。この段階で広池千九郎による「論文」に関する加筆訂正は終了するが、さらにそれを補完するものとして、晩年に至り夥しい分量の冊子と教訓訓示の類いが出版されている。

このように大正末年において「モラロジ」は一応体系化されたとはいえ、その後、十余年にわたって夥しい量の加筆訂正が繰り返されているのである。そして、広池はこれら加筆訂正の中で最晩年の思想の中核となる幾つかの、大きな思想の変化発展を開陳している。それは、モラロジの団体を組織し、具体的にモラロジに基づく教育活動・救済活動を展開し、世界平和の礎を築くという将来に向けての遠大な構想にもとづくものであった。昭和五年頃よりモラロジにもとづく教育活動に着手した広池は、教学の普及のため数々のテキストを執筆する一方、モラロジ団体の本拠地の開設と、団体組織の整備に余念なく、昭和十年にその本拠地を千葉県柏市の現在の地に定め、学校教育、社会教育を平行して展開した。この段階に至り、広池自身、モラロジ団体のありかたや普及活動の方法などの将来構想にもとづいた、新たな思想を提示している。それらは一面において時代的な、あるいは社会的な要請への対応という性格がうかがわれるが、広池千九郎の立場からすれば、晩年に至り新

たな心境を開き、教への普及に伴う新たな課題を自覚したことに因る。その最大の課題は「伝統の原理」に関する考への徹底であった。「伝統」とは神の心を受け継ぐ恩人の系列の称であり、その心に報いることが我々人間のあらゆる行動の基準であり、とくに「精神伝統」を通じて神の心を体するという考へは広池の道德思想の最大の特色を為している。

また前掲の「伝統の原理の形成」の中で「潜在的伝統」という考への確立をもってモラロジの体系の完成としたが、それは広池自身の精神的な葛藤の産物であった。いいかえれば、自身の生き方の根底にかかわる問題であったのである。

その後、この「伝統」に関する考へは、人々が真に安心と幸福とに至る道標を開示することを主題として、「精神的伝統」論を中心として展開される。それはモラロジの教学に接した人々の真の安心と幸福を願うものであり、ここに広池千九郎最晩年の心境をうかがうことができる。「論文」の「精神的伝統」に関する加筆訂正はこの意味において極めて重要な意義を有しているのである。

本研究は、「論文」(特に第十四章第九項「精神的伝統」の条)に関する加筆訂正を、広池の晩年の動静とのかわりにおいて吟味することにより、その晩年の思想の特色を究明することを主題とする。

二、初版『道德科学の論文』の出版

(一) 広池千九郎の動静

広池千九郎晩年の思想を考察するにあたって、当時における広池自身の動静を考えておこう。

昭和初年の広池はモラロジの普及について二つの腹案を温めていた。一つは当時の経済界の混乱を鑑み、経

済界の救済を通して日本の将来を導こうとしていることである。二つ目は政界の対外政策への憂慮である。昭和の初年は周知のように日本の内外に多くの問題が山積し、徐々に險悪な方向に進みつつある時期であった。金融恐慌や世界恐慌が起り、国内の不況が深刻化していたし、対外的にも満州事変へと発展する機運が高まっていた。このような情勢のもとで、この二つの問題の解決は、世界人類の救済を志向する広池が当面した緊急を要する課題であったのである。そして、このために人類救済の基礎固めに余念がなかった。

「人類救済の基礎」というと、まず『道徳科学の論文』の執筆を挙げなければならないが、その『論文』が「不完全なため、今後大に訂正増補を為すの必要あり」とし、さらに「人類の発達及び幸福の増進上極めて必要な事項にして、今回の著書には力及ばず、これを他日の研究に譲りたるもの多々あり」と述べている。⁽²⁾『論文』の第三緒言第二条「将来モラロジー研究所において引き続き研究を必要とする諸項目の概要」に掲げられた三十四項目の課題がそれにあたる。そして、この課題を継続研究する機関として「モラロジー研究所」の開設を構想している。

さらに、この研究所の中に「モラロジー・アカデミー」を開設し、半年と一か月の常設講義を設け、さらに神壇を設けるなど教育活動あるいは救済活動の拠点としたいとし、また「モラロジー大学」の設立を企画し、昭和三年五月に「モラロジー大学設立の理由書」には、

この計画はただ独り日本に止まらず。予は近く欧米を巡回し、世界各国の最高識者に警告して、その各自の国々に当該大学を設立すべきことを勧誘する筈なれども、予は予の生国たる日本において、まずその設立を見むことを望んで止まざる所なり。⁽³⁾

と記され、全世界的に「モラロジー大学」の設立を考えている。さらに「モラロジー根本研究所」の必要性を提

唱し、

他のモラロジー研究所、およびモラロジー大学設立の曉に至らば、その職員の間精神多少根本研究者と、その色彩を異にするものを生じるは必然のことなり。ここをもつて予の直接薫陶の下に、涵養せられたる所の学者、および予の眞精神を体得して、モラロジーの研究、およびその研究所の設立に尽力せられたる所の、純粹正統の篤志家の精神を蘊蔵せる根本研究所の必要あることは勿論なり。⁽⁴⁾

と述べ、教学の本拠地開設の急務を説いている。このように広池はモラロジーの独立した活動の構想を脳裏に描いていたのである。

この間に、一旦刷り上がった謄写版の『論文』に重要な加筆をしている。それは「大をもつて小に事える」という考えである。この点については既に前掲の論説で詳述したように「精神的伝統」への報恩のあり方を説くものである。⁽⁵⁾この「謄写版論文」は、人類救済の悲願に燃える広池の構想のもとに、さらに「初版論文」出版に際して大幅な加筆訂正が行われている。以下、その重要な部分を紹介しよう。

(二) 初版「道徳科学の論文」における加筆訂正

まず「謄写版論文」・「精神的伝統」の条の冒頭に「精神の開発若しくは救済の親と申すは、即ち聖人を首め、最高道徳を以て自己を教育せし所の先輩であります。もし宗教を信する人ならば、その宗教の教祖及びその宗教の先輩であります」とある。⁽⁶⁾その中「もし宗教を信する人」という部分が「もし宗教にて眞に救済された人」と訂正されている。⁽⁸⁾「精神的伝統」を尊ぶとは信者、信徒としてある教団に属しているから尊ぶというのではなく、教えによって眞に救われたという体験を通して「精神的伝統」の「大恩」を感得し、その心に対して報恩するこ

とであり、そこにその本人が真に救われて行く道があるという考えを徹しようとしているのである。なお、「精神的伝統」と「精神伝統」という二つの表現があるが、広池の使用法からすると「精神的伝統」とは一般論として説く場合に使用され、「精神伝統」とは専らモラロジー団体における特定の意味を有している。ただし、厳密にいうと例外的な使用法もあるが、本稿においてはおおよそ上記の区別を採用した。

さらに、「先輩」より指導を受けるといふことに關して、その指導によって「自己の家業・職務、その他の方針を定むることを必要とする……」の部分⁽⁹⁾が、「自己の家業・職務、その他の方針に關して指導を受くべき……」と訂正されている⁽¹⁰⁾。先輩の指導を絶対として、ただそれに従って自己の方針を定めよというのではなく、先輩の指導を受けるといふ姿勢そのものを尊いとする考えを読み取ることが出来る。

また「精神の子孫」を論じている部分の「その子孫は皆精神的に親族となるのであります」といふ箇所は、「自己の精神の子孫と他の最高道德実行者の精神の子孫とは相互に自ら精神的に親族となり、以て漸次に世界平和の実現を資くるに至るのであります」と訂正加筆されている⁽¹¹⁾。これはモラロジーの教学に接した時期により先輩・後輩の序列ができることへの配慮であり、さらに教えを普及する方法を示唆するものである。特に教への普及を考えた場合、指導者と被指導者との關係ができるのは自然のなりゆきであり、そこに「精神的伝統」の系列に關する問題がクローズアップされるのである。この点について「謄写版論文」にて、「特に注意を要することがある」として、「真の伝統に立つ人」と「その事業を補助する人」との区別を論じ、その中に、

然り而してまた更に注意すべきことは、自ら伝統の系列に立たむと欲するものは、先ず自己を開発もしくは救済せる精神的父母に対して、その事業を援助し、以て一は自己の品性を形造り、また一はその精神的父母に対する報恩をなし、その品性の向上に伴い、或る時機において独立を得ることが出来るのであります。こ

の至誠に立脚する所の手続きを履行せずして独立するものは、伝統に対する一種の不誠実なる形を為すものであります⁽¹²⁾。

とあるのを、『初版論文』において、次のように訂正している。

故に今後若し自然に伝統の系列に立ちて万世不朽の徳を積まむと欲するものあらば、先ず自己を開発もしくは救済せる精神的父母に対してその事業を援助し、もつて一は自己の品性を形造り、且つ一はその精神的父母に対する報恩をなし、漸次にその自己の品性の向上に伴い、遂に或る時機に至つて独立を得ることが出来るのであります。この至誠に立脚する所の手続きを履行せずして独立するものは、伝統の先輩者に対する一種の不誠実なる形を為すものであります⁽¹³⁾。

この中、「謄写版論文」にて「自ら伝統の系列に立たむと欲するもの」としてあつた部分を『初版論文』で「今後もし自然に伝統の系列に立ちて万世不朽の徳を積まむと欲するもの」と訂正していることは重要である。「伝統」とは求めるものではなく、伝統を尊重し人心の開発救済に全霊を捧げることによって自然に与えられるものであるという考えを徹底している。将来組織化されていくであろうモラロジー団体の行く末を考え、党派、派閥の生じないようにとの配慮を読み取ることが出来る。また「謄写版論文」に「伝統に対する一種の不誠実なる形を為すもの」とあつた部分を『初版論文』では「伝統の先輩者に対する一種の不誠実なる形を為すもの」と訂正している。「伝統の先輩者」とは自分にとつての直接の恩人をいう。「伝統」と「伝統の先輩者」との混同もまた往々にして団体内に混乱を招くものとして周到な配慮がなされている。

次に「謄写版論文」において、「精神的伝統」への報恩のありかたを説く部分で加筆されていた「大をもつて小に事える」の条に「その後進者中には、その伝統の先行者の子孫より遙かに勝りたる人々を生じるのでありま

す」の部分に割注として「この後進者の系列中にて卓越せる人々は他人を開発もしくは救済して亦一つの伝統の先行者となるのであります」と加筆されている¹⁵。実は、この部分は後述するように「論文」再版にあたって削除されるのである。このことについては、本稿二十一頁を参照されたい。

さらに「謄写版論文」に「(原割注……大をもつて小に事える心の出来ぬ人は真の最高道德の実行者ではないのです。)然るに、この場合には先行者の子孫たるものは、深く自己の徳と力との不足を反省して斯かる高德なる後進の人々を真に衷心より謹んで尊敬し、万事その人と協同して世界人類の為に人心の開発もしくは救済に尽力すべきであります」という文の後に、次のように加筆されている。

元来、最高道德にては従来の宗教団と異なりて、その実行者は多く皆各自の家業もしくは職務を帯びて居る筈なれば、その先行者の子孫も後進者もその物質的生活の方法及び形式は各自に異なって居るのであります。故に此処に所謂先行者の子孫と後進者との協同的事業とはただ人心の開発もしくは救済に関する事のみであります。而して最高道德の実行者は、たといその系列が何れから伝わって居っても、その先行者の根本に廻れば同一でありますから、及ぶだけその開発もしくは救済の事業には連絡を取るを可とするのであります。かくの如くにして、この後進者の系列中にて至誠の人々は、上に向かつては伝統を尊重し、下に向かつては他人の精神を開発もしくは救済するのであります。然る時にはその人々も亦精神伝統の一つの先行者となり得るのであります。かくて順次に各方面に幾多の最高道德的新系列を生じ、これによって最高道德は漸次に全世界に普及するのであります。但しここに注意すべき事があります。それは学問・知識もしくは社会の地位高き人にして聊か最高道德に感じる時には、その普及の為に軽々に種々なる計画を提出するものがあるのです。この場合には、至誠の足らぬ多くの人々は直ちにこれを喜び、伝統の先行者もしくはその子孫を描き

てその計画に賛成し、且つ狂奔するものが出るのであります。然るにこれらは何れも共に最高道德による改心の結果でないのですから、卻つて後には最高道德の破壊者として終わるに過ぎないのであります。故にかかる軽挙は深くこれを戒めて失敗を招かぬようにせねばなりません。即ち最高道德とは各個人が各自に聖人の教えに感化されて改心を為し、至誠及び慈悲の精神となり、上に向かつては伝統の恩を報じ、下に向かつてはこの自己の最高道德的精神を他人の精神に移植してこれを開発することあるのです。かの妄りに最高道德を世に普及せんとしてこれを焦慮し、その普及に関する事業を興すことに熱中する如き幼稚なる物質的な行動は全然最高道德にては排斥するのであります¹⁷。

この長文の加筆は重要である。つまり、将来モラロジにもとづく教育団体が組織されると、自然にその教えを受けた人々の間に先輩・後輩(「先輩者」「後進者」)の序列が乗じるが、その後輩も最高道德の実行によって「精神伝統のひとつの先行者となり得る」ことを示し、そのことよって「最高道德の新系列」が生まれ、全世界に最高道德が広まっていくとしているのである。なお、この部分は後述するように「第二版論文」の出版にあたってさらに訂正されるのである。そして、モラロジ活動の普及に伴い「精神伝統」(モラロジの教えによって開発救済された人々にとっての精神的伝統)の存在を軽んじ、その普及活動にのみ奔走する人が輩出することを懸念している。この加筆された文章と本二十一―二十二頁に引用した「第二版論文」の文章との異同に注目していただきたい。

以上のように「謄写版論文」は初版出版に際して大幅な加筆訂正がなされているのである。このような初版出版に際しての訂正は、広池自身の心の中に、モラロジの活動に新たな機を画そうとしていることと密接にかかわっている。たとえば、昭和三年に記されたメモに「第一創業期 大正四年より昭和三年 第二創業期 昭和三

年以後」とある。⁽¹⁸⁾「第二創業期」とは後述するように広池自身がモラロジーによる教育活動を具体的に展開することを意味している。

以上紹介したような「初版論文」出版時の訂正は、モラロジー活動の普及にとまなうものであり、教学の中心を為す「精神伝統」の存在意義を正すことに主眼が置かれている。そして、この「初版論文」は「第二版論文」公刊に際してさらに大幅な訂正が加えられるのである。そこで、項を改めて「初版論文」出版以後の広池の動静を見ていこう。

三、第二版『道德科学の論文』の出版

(一) 初版「道德科学の論文」出版以後の広池千九郎の動静

昭和三年（一九二八年）に『道德科学の論文』の初版を出版した後、広池の計画はさらに具体的なものとなった。たとえば、経済界への進出を具体化しようと計画した。その一つが産業の中心である大阪を中心としたモラロジー活動の推進である。「大阪における産業および経済振興講演会の趣意書」の中には、次のように記されている。

博士（広池）は本書（論文）英訳の完成を待ち欧米を遊歴して、かの地の最高識者と共に現代世界人心の安定に関して謀議する所あらんとし、目下日夜その準備に努力致しております。

当該モラロジーおよび最高道徳は前年東京において華族会館もしくは工業クラブなどにおいて数回に亘ってその学説を発表せしことありしも、いまだこれを民衆的に開放致したことはありませんが、今や我が国の思想界、産業界および経済界の状態は実に危急に瀕するに至ったので、今回我が国の産業界および経済の中心

たる大阪市において右の学説を一般工商業家の間に開放し、もって現時における人心の要求に副わんことを思いました。⁽¹⁹⁾

この大阪への進出は結局昭和六年（一九三一年）に実現するが、それは「梶尾又の大患」の後に実現したものである。⁽²⁰⁾

また文中の「欧米遊学」のことについても「第一安全策」として、「和洋文出版—根本研究所設立—昭和四年七月教授候補者引率、欧米へ出張—昭和六年七月帰朝—昭和七年より開校……」⁽²¹⁾という計画を立てている。「和洋文」とは『道德科学の論文』の和文と英訳本の出版を意味している。「根本研究所」とはモラロジーの拠点としての研究所をいい、さらに学校教育のスタッフの養成を計画しているのである。とくにこの「論文」英訳の作業は、当時の博士自身が洋行してモラロジーの真価を海外で問うための準備であり、世界人類の救済ということに直接かかわる重要な課題であった。

昭和五年（一九三〇年）になると、モラロジー教育活動を展開するにあたっての具体的な準備にとりかかった。まず二月十日に「レコードの試験吹き込み」を行なっている。⁽²²⁾この「レコード」とは、モラロジーの普及活動のテキストとして「新科学モラロジーおよび最高道徳の特質」を九十一枚、百八十二面のレコードに吹き込むという作業である。そして、六月十三日に「レコード」の吹き込みが開始され、十一月二十日にレコードの吹き込み完了した。⁽²³⁾この吹き込みに大変な困難を要したが、モラロジーの普及を考え、当時としては最良の方法であった。

このころの顕著なことは、各地でモラロジー活動を具体的に展開し始めているということである。たとえば、七月二十五日、当時生糸の輸出で全国をリードしていた長野県諏訪地方の開発に着手している。⁽²⁴⁾日本の経済界の中枢をなす大阪での活動を開始し、十一月十三日には玉出工業協和会にて講演会を開いている。⁽²⁵⁾これは後に大

阪開発の端緒となったものである。さらに十一月二十五日には、名古屋への進出にも着手している。⁽²⁶⁾

昭和六年、この年の十二月政友会内閣が成立し、金本位の停止、兌換禁止の処置が行なわれる。その結果、株式が騰貴し、物価は二割方騰貴し、外国為替は二割下落した。この時、広池は次のような「国家の救済」を決意している。

一時の空景気はやがて一大恐慌を生ぜん。真に国歩艱難の秋来たれり。よって国家救済の目的をもって、一方には一般大工場、大商店の使用人の思想善導を計画し、一方には然るべき大政治家にモラロジ―経済を實行せしめて、国家を狂乱の中より救いだす決心し、神様にお願ひする。⁽²⁷⁾

そして、さらに具体的に活動の拠点が設けられていった。一月六日には、横浜ソサイテイの設置を許可し、十八日に開会式が挙行されている。⁽²⁸⁾「ソサイテイ」とはモラロジ―の教えに共感した人々が、自らの意志によって形成されるモラロジ―団体の下部組織である。また、このころ大阪ソサイテイ開設が具体化し、さらに一月二十九日には、松江開発の端緒が開かれ、二月九日には宮津ソサイテイが開設され、三月一日に福岡ソサイテイが開設された。⁽²⁹⁾

広池は長年温めてきたモラロジ―の活動を外に向けて急激に展開しているのである。このように「人類救済の基礎」を固めるのに全力を投じている最中で、晩年の思想の展開の起点ともいうべき「大患」に陥った。この時の体験を後に広池は当時滞在していた新潟県栃尾又温泉にちなんで「栃尾又の大患」と称している。⁽³⁰⁾この「栃尾又の大患」は、晩年の広池を考える上で極めて重要な意味を有している。このことについては、同年八月十二日の「日記」に、

大正元年大患の時に御願ひ致せし二十年間の生命も、いよいよ今昭和六年に終わりを告げたり。而してたま

たま今春栃尾又の大患ありしをもつて、当時は全く死を決したりしも、神様の御心は、なおこの上に私を御使ひ下さるのか、その後だんだん回復に向いつつあり。さすれば大正元年より今年までの二十年間がモラロジ―の第一期建設時代にして、昭和六年は更にその第二期の初年になるものか。⁽³¹⁾

とあり、また同年九月十六日の日記にも「今春、栃尾又にて大患の時、いのちあらば渡欧を止めて、まず日本を救うべしとの誓いを立つ」と記し、さらに、

大正元年大患の時に、二十年間のいのちを御願ひして、今年正にその年に当たる。故に今回の大患は、その最終の日の来るものと覚悟致し、万一私のいのち、この上人類に必要ありて延ばしていただければ、正に今年をもつて第二期の最初の年と思ひ、まず日本を開発し、次に外国に及ぶべしと誓へり。⁽³²⁾

と記されている。栃尾又温泉で大患に陥った広池は、大正元年の「延命」の期限であることを自覚し、さらに自己の生命が保持され、神が許すならばモラロジ―の「第二期建設時代」としたいとしているのである。「日記」文中の「第一期」とは「人類救済の基礎」を構築する時期であり、「第二期」とは、それにもとづいた具体的な活動期ということができよう。要するに、「栃尾又の大患」という出来事は広池の病状が悪化したことにとどまらず、この大患を機として広池自身、自らの心境に大きな転機がおとづれ、モラロジ―の活動が新たな段階に入る契機であったのである。

そして、同年九月二十二日にいたり、この渦中で「我身今日神之御傍にかへり行きて、誠之人を永く守らむ」と詠んでいる。⁽³³⁾そして、

自己之力以上若しくは力一杯之事業を為す人は、最高道德にて所謂誠の人ではない。

宥座之器之意味参照。〈欄外〉力以上の仕事には無理ができるから。⁽³⁴⁾

という自戒の言葉を日記に書き記している。この言葉はさきほど紹介してきたような当時進めていたモラロジの基礎固めが、自分の「力」相応のものであるか否かと自問、自戒しているものと考えられる。いいかえれば、「誠の人」とは一体なにをなすべきであるのかという自分自身に対する問いかけである。そこで広池は人々の精神的な支えとしての神壇の設置を指示し、「精神的伝統」の考えを更に展開させていくのである。

(二) 広池千九郎晩年の心境―救済者としての自覚―

栃尾又温泉を引き上げた直後、広池はモラロジ―研究所の将来を考えて、「モラロジ―研究所規則の大綱」全十一条(昭和六年五月二十三日 上田)を記している。⁽³⁸⁾この時、将来に向けての重要な指示を書き記しているが、その中に神壇や墓地に関する記事がある。実はここに「栃尾又の大患」での広池の心境の深化をうかがうことができるのである。たとえば六月十日の『日記』には神、および神壇についての次のような記事がある。

神壇は神および古今聖人の精神の墳墓なり。故に自我を没却して神意に同化し、至誠慈悲にして人心救済をなす人、これに対して祈願すれば神靈納受疑いなし。自然の法則に適うものが自然の法則に守護せらるるは当然なり。……⁽³⁹⁾

と記している。そして、この「神壇」には三つの碑を建て、その一つに「我身今日、神の御傍に帰るとも、誠の人をいかで見捨てむ」という栃尾又の大患での辞世の句を刻むことを指示している。モラロジ―会員の精神的な中心に自らの辞世の句を刻もうとするのは、なぜだろうか。ここに「栃尾又の大患」を経た「救済者としての自覚」ともいべき晩年の広池の心境を見いだすことができるのである。このことを考えるのに、次の広池自身が語るエピソードは示唆的である。『神壇説明書』の昭和七年五月に記された記事に、次のようなエピソードが語ら

れている。

栃尾又温泉で病状が悪化した時、広池は大正元年十二月六日における二十個年間の延命の祈願のことを思い出し、万一のことを考えて、自分の死後の心得を側近に仕えていた人に話した。広池が語り始めると「何れも泣いて私(広池のこと)の死後は一同如何にすべきか、その処置に就きても御教えを乞いたし」と質した。それに対して、広池は次のように応じている。

それは極めて易きことなり、すなわち何人にも天地自然の真理を悟り、自我を没却して至誠の人となり神様の御心たる慈悲の精神をもって人心の救済を行い、もって私の靈魂(たましい)に祈って下さったならば、私は必ずこれを大神様に御願い申し上げて、その至誠の人の祈願を成就せしむべし。たとい私の肉体は今日消滅して私の靈魂は大神様の御傍に参りましても、私は大神様と至誠慈悲にして人心救済に努力さるる所の皆様との間を往来して、必ずその祈願をば成就せしむべし。而して諸君の礼拝を為す目標としては神壇を設けて、此處を大神様の千代の御霊舎と定め、更に国家伝統の大神々の御神霊、御教えの聖人方の御神霊、ソサイテイ会員の家の祖先の御神霊ならびに私の靈魂の永遠の安息所と定むべし。⁽⁴¹⁾

この広池の言葉に対して「何れも皆安心して喜悅満足勇躍した」と記されている。⁽⁴²⁾「神様と至誠慈悲にして人心救済に努力さるる所の皆様との間を往来して、必ずその祈願をば成就せしむべし」というところに広池の新たな境地を見いだすことができるのではないだろうか。このことを踏まえて、さらに、

そもそもモラロジ―には凡そ右のごとき古聖人の真伝統を襲ぎて、その古聖人と同じ資格を具せる大人格者に在りては『生きたる間は神に代わりて、この現実世界に至誠の人を造り出し、死したる後には右の至誠の人々の祈願を聴き入れて、これを神様に御紹介申し上げ、その祈願を成就せしむ』という信仰を肯定する

のであります。⁽⁴³⁾
とし、また、

ここに現実に古聖人の伝統を継承する所の伝統の主体（もしくはその霊）に向かって何事にても祈願する至誠の人があったならば、その祈願は必ず神様に通じて、その効験の現わることには疑いなき所であります。これまさに正しき最高道德的信仰であるのです。

と述べている。⁽⁴⁴⁾さらに、

モラロジ―にては古来聖賢の御教えに本づき宇宙の形態をもって神の形態とし、宇宙の真理すなわち自然の法則をもって神の精神とするのであります。故に宇宙間大小の生物及び無生物の體は神の分體であり、その簡性は神の分靈であると認めるのであります。故にモラロジ―にてはすべて人間の靈はその肉體の死と共に神に還元するという信仰を合理的のものと認めて居ります。（中略）

されば今ここに古聖人の真伝統を継承し、且つ真正に最高道德を体得し自我を没却して神意に同化せるところの大人格が現れましたならば、その大人格者はすなわち所謂生きた聖人でありましょう。而してその大人格者の教訓に随従して最高道德を理解し、たとい聖人のごとくに純ならざるとするも自我を没却して神意に同化することを誓い、もって人心救済を為す人がありましたならば、その人は自然の法則に適う至誠の人と称すべきでありましょう。

然り而してかくのごとき至誠の人が、もし右の本文にある「我身今日神の御傍に云々」のごとき無上且つ神聖な最高慈悲の誓願を垂れて下さったところの大人格者の靈に向かつて、その希望を願うことがありまさらば、その希望は必ず納受さるるといのであります。⁽⁴⁵⁾

と述べている。先に引用した栃尾又温泉でのエピソードをふまえると、広池自身が「古聖人と同じ資格を具する大人格」、あるいは古代聖人の伝統を継承する「精神伝統の主体」であることを志向していることがうかがわれる。そして、この広池の一連の言葉の中に、モラロジ―に接し、その教えについて「誠の人」になろうと努力する人を守護するという「真の誠の人としての自覚」を読み取ることができる。このように広池は自ら「精神伝統の主体」たることを自覚し、その確信をもってモラロジ―による徹底した救済を宣言しているのである。

そして、この年七月九日 霧積温泉へ行き、七月二十二日より二十四日まで、横浜二十一名、東京四名の会員を招集してモラロジ―の講習会が開催された。この講習会は、将来にわたってモラロジ―の教育活動を具体的に推進していくために、モラロジ―活動を担う人を養成することを目的としたものであった。これをふまえて、九月二十日に大阪毎日新聞社にての講演会が催され、本格的に国内での活動が開始したのである。この行動については「日記」の八月十二日の条に「栃尾又大患の時、神様に御願いしたる具体案」として洋行してモラロジ―の普及に努めることを延期し、さらに「在来の会員の心を今一段深く救済する」ことを記している。⁽⁴⁶⁾この行動こそ栃尾又での大患を経た方針の変更である。

以上のような経緯を踏まえて、九月二十一日に大阪毎日新聞社講堂において同社主催の下に講演会を開き、続いて大阪市内各所において講演会を催し、昭和七年三月初めて大阪市においてモラロジ―講習会が開かれた。そして、その反響が良好であったため、東京に昭和七年に講堂を建設し、同年九月東京講習会を開き、以後、主要都市を中心としてモラロジ―の講演会（講習会という）が開催される。このような経緯を踏まえて「初版論文」に大幅な訂正が加えられ、「道徳科学の論文」の第二版出版の運びとなり、モラロジ―の全体系が公開されることとなるのである。

(三) 第二版「道德科学の論文」における加筆訂正——「精神的伝統」論の展開——

「精神的伝統」の条の加筆訂正について、『初版論文』二二三—二頁以下において、精神的伝統の系列に関する説明で、「精神的父母」・「精神的祖父母」という表現で、そのつながりを示している。その中で「従来に於ける道德教若しくは宗教団体に於ける真正なる具体的伝統」という部分⁽⁴⁸⁾を「普通一般的に於ける具体的伝統」と訂正している。この訂正は『道德科学の論文』において展開されている「精神的伝統」についての説明が最高道德に基づく一般的な説明であつて、必ずしもモラロジ―団体にて具現しようとする真正な伝統のあり方を示したものであるとして十分な説明がなされていないことを示している。また、従来の道德教や宗教団体の中には真正な伝統尊重の観念が存在しないということも示唆しているのではないだろうか。この点については『第二版論文』の追加文一「道德科学の宗教との差異」を論じた部分を参照されたい(この文は本稿二十一頁に引用してある)。

次に『初版論文』二二三—四頁の「土地の隔絶せるため……」の文章には、次のように細かく訂正が施されている。(一)内は『第二版論文』に於ける訂正を示す。

土地の隔絶せる為め若しくは相距る事速き為に、最高道德の根本祖先たる聖人・準聖人・(①加筆……及び)⁽⁴⁹⁾最高道德の中興祖先、若しくは先輩(②消し)に直接接触する事の出来る場合に、書籍若しくは或る人の講義等にて当該最高道德の原理を体得する時には、その伝統の先行者(③訂正……伝統の根本)に対する感謝報恩の具体的方法としては、その先行者の精神を体得して(④消し)人心の開発若しくは救済に努力する事であります。且つその先行者の靈(⑤訂正……諸伝統の靈)に対しては朝夕これを礼拝し、毎年これを祭祀し、これに加うるに、好機会あらば親しくその墓に詣り且つその子孫(⑥加筆……及び本部)を訪問

して、これに報恩し、更にその先行者を援助せし篤志家の子孫(⑦訂正……その伝統を援助せし幹部級の子孫)をも慰安するのであります。⁽⁴⁹⁾

まず①の部分で「聖人・準聖人」と「最高道德の中興祖先」との間に「及び」と加筆しているのは、この両者を異質なものとして捕えることを示唆している。つまり、聖人とその遺志を現代に再興させようとする人とは並列すべきものではなく、モラロジ―団体としては「中興祖先」をもって「精神伝統の主体」とすべきことを示唆しているのである。そして、②で「先輩」を削除しているのに明らかなように「伝統」の内容を限定しているのである。これは④にて「先行者の精神を体得して」の部分⁽⁴⁹⁾を削除しているのと同じ主旨であろう。さらに③において「伝統の先行者」を「伝統の根本」と訂正し、さらに⑤の訂正も同様である。ここにおいて「伝統」と「先行者」との区別を明確にし、あくまで「伝統」を中心とすべきことを述べているのである。そしてさらに⑥と⑦の訂正にいたってはあきらかに組織化されたモラロジ―団体を前提とした記述である。

次に『初版論文』二二三—四頁の「最も重大なる注意は、自己がこの伝統の系列に列するという事と主動者の事業を助けてその主動者の下に傍系的に一つの伝統を造るという事とは何れが幸福であるか」という部分が、最も注意すべき重大なる事項は、自己がたとえ或る宗教の本山若しくは教化団体の本部より許されて別に独立して自ら一つの伝統の主体と為るといふ事と、或る宗教の本山若しくは教化団体の本部の事業を助けて、その主動者の下に最高道德の実行者の先輩として存在する事とは何れが幸福であるかという問題であります⁽⁵⁰⁾と訂正されている。団体の組織を考えた場合、自らの意志で伝統の主体となろうとすること自体、「伝統の主体」を無視したことになるのである。これは次の頁に引用した長文の加筆を読めば自明である。

この後文に「この人間の幸福享受の問題はその人々各自の慈悲及び至誠の程度によりて決するのであつて、

「伝統の形式が何れに在るかという事は問題にはならぬのであります」という文中の「伝統の形式」を、「その身分の形式」と訂正しているし、「名譽若しくは幸福の享受は⑩『伝統の形式』のみよるにあらざりて、真にその伝統の精神を継承する所の慈悲心の存在によるのであります」の部分も「その身分の形式」のみよるにあらざりて……と訂正されている。⁽⁵⁴⁾「伝統の形式」は唯一のものであり、可変の部分は身分のみとしているのである。これもまた「伝統」の内容を限定しているのである。そして、以下に次のような長文の加筆がなされている。

而して以上述ぶる所は旧来に於ける精神伝統の系列の組織に関する一般的慣習であるのですが、今モラロジ一団体は真に聖人正統の教えなれば、将来永久に亘りて団体内部に弊害の生ぜぬように致さねばならぬと思ひまして、当該精神伝統の系列の組織に一層注意を致したのであります。さればモラロジ一団体に於いては従来の教えの如くに(一) 伝統の主体若しくは幹部等の地位を競争する如き不純の行動を為す事を厳禁するのであります。(二) 又その団体を分裂せしめて各々その下に幾多の暗愚若しくは不正の指導者を使役して職業的に布教を為さしめ、以て種々の弊害を社会に及ぼす事を厳禁するのであります。(三) 又その団体の内部に於いてその兄弟団体が相互にその勢力を争う如き醜態を演ずるを許さぬのであります。(四) また熱心に教勢の拡張に努力するとか団体の発達を図る如き事は絶対に許さず、只自己の天に対する借財返済の爲として人心の開発若しくは救済に向つて、自己の家業若しくは職務の余暇に徐々に努力することを認むるのみであります。而して今後すべての団員が如何に多数に上るも以上の弊害の醸生を予防するが爲に、その団員を悉く直接にこれをモラロジ一団体本部の下に統一して、世界の諸聖人と私との純真至誠の精神を永久に当該団体内に生かし、以て全世界人類に対して真の永久の安心・平和及び幸福の実現を図る筈であります。但し各地方には便宜上自ずからその地方団員を結集統率するに堪うる実行者ある時には、モラロジ一団体の本部

はその人に向かつてその地方団体の統治を委任することがあるのですが、しかしながら、それはその本部とその或る地方団員との直接関係の実質には変化を及ぼしたのではないのであります。而してその人心開発若しくは救済に努力せる所の功労者に対する自然の報酬は天より降るものとの聖人の教説に就きて、団体の上下若しくはこれを信じて疑わぬ次第であります。⁽⁵⁵⁾

一見していかなる意図によつて加筆されたものであるかは明らかである。さらに「初版論文」二二三―二三五頁の、精神的伝統の下には非常に多数の人々が幾多の系列を造つて存在して居るのでありますから(消し)その中には人爵の高き人々の存することは勿論、今後最高道徳的に天爵の高き人々も亦沢山出来るのであります。斯かる時には、この後進者中にはその伝統の先行者の子孫より遙かに勝りたる人々を生ずるのであります。

(⑬原注……この後進者の系列中にて卓越せる人々は他人を開発若しくは救済して亦一つの伝統の先行者となるのであります……消し) しかしながら、この場合に於いても後進者の系列に在る人々は、やはり自分に劣れる所の先行者の子孫を尊敬するのであります。是れ即ち聖人の所謂「大を以て小に事うる」ので、周の大王及び文王の殷に事えたと同一の原理に帰するので、その人の徳益々高くなり、一般の人々愈々その人を敬うように為るのであります(原注……この大を以て小に事うる心の出来ぬ人は真の最高道徳の実行者ではないのです)。

という文章中傍線の部分が削除されている。ちなみにこの部分は「謄写版論文」から「初版論文」に至るところで加筆されたものである。さらに「初版論文」の時点で加筆された部分を次のように訂正している。

元来、最高道徳にては従来の宗教団と異なりて、その実行者は多く皆各自の家業若しくは職務を帯びて居る筈なれば、その先行者の子孫も後進者もその物質的生活の方法及び形式は各自異なりて居るのであります。

故にここに所謂先行者の子孫と後進者との協同的事業とはただ人心の開発若しくは救済に関する事のみであります。而して最高道德の実行者は、たといその系列が何れから伝わって居っても、その先行者の根本に溯れば同一でありますから、及ぶだけその開発若しくは救済の事業には聯絡を取るを可とするのであります(①消し)。かくのごとくにして此後進者の系列中にて至誠の人々は、上に向かつては伝統を尊重し、下に向かつては他人の精神を開発し若しくは救済するのであります。然る時にはその人々も亦精神伝統の一つの先行者と為り得るのであります(②消し)。斯くて順次に各方面に幾多の最高道德的新系列(③訂正……最高道德の会員)を生じ、これによって最高道德は漸時に全世界に普及するのであります。要するに、モラロジの原理にありてはその身分の形に重きを置かず自己の努力の結果としては神様より天爵即ち好運命をいただきて、健康・長命・開運及び万世不朽の家運の四つを授けらるる事を目的とするのであります。この外に一般社会やモラロジ団体にては何物かを得ようなどするものは異端の徒とせらるるのであります(④加筆)

①②③の訂正はともに「精神伝統」の内容にかかわる問題である。「精神伝統」という概念を限定し、「最高道德の系列」(すなわち「精神伝統の系列」)を純一化しようとする意志を伺うことができる。以上「道德科学の論文」第二版出版に際しての加筆訂正であるが、さらに、この「精神的伝統」の条には四条の追加文が付けられている。

まず追加文(三二五上)「帝道及び王道の主権相続法を再検討し、モラロジ団体の組織の概要を説明し、且つ天爵の意味とこれを得る方法とを説明す」の中でモラロジ団体の組織法を指示し、さらに追加文(三二五中)「精神伝統に対する至誠の有無はその結果に大差あることにより人間進化の真の方法、予のモラロジ建設の理由、郡是製糸会社の成功の原因、及び世の識者はまさに郡是製糸会社社長の精神を学ばなければならぬことを述ぶ」の中

では「精神伝統への奉仕の精神」を説き、さらに次のような文を草している。

今や聖人を距る事年久しくして、その最高道德の内容・実質およびその実行の具体的方法全く不明瞭に為つてしまつて、これを時代に適合する最善の方法をもつて世界の人類の首肯させて、これを開発することをなし得るものがないようになりおわつておたのであります。それを、不肖且つ不徳ながら、私が多年の研鑽と実行とによりて、そのいわゆる聖人正統の智徳一体の内容と実質とを具備するところの最高道德を新科学モラロジに組み立て、はじめてこれを時代の要求に応ずることに致したのであります。且つこれを普及させる方法も人類に普遍的なる学校教育及び社会教育によることに致したのであります。そこで、私の御取り次ぎ申すことをすなおに御聴き入れくださった御方々は、皆今日(昭和九年)すでに若干の安心と平和と具體的幸福とに進んでおられるので、そういう御方々は数ならぬ私を聖人正統の御教えの中興の祖として精神伝統の主体と仰がれ、私を呼んで親様とか、もしくは靈魂(たましい)の生み更への親とかと申されて、私を教えの親としておられるのであります。されば、そういう御方々の会社・商店若しくは工場にて働いて居る所の所謂従業員の御方々は、皆その主人に心から服従されて居るので、その事業が皆円満に進んで居るのであります。私はいささか不遜なようであれど、今日精神伝統の追加文を草するに際して、人心救済の至情からついにかかることまで述ぶようにいたしました次第であります。

『道德科学の論文』を「最初の試み」として公刊した広池の立場から、自らを「精神伝統の主体」と明記することは決断を要したにちがいない。しかし、先に述べたように「析尾又の大患」での覚醒を知るならば、この部分を執筆した広池の心境が理解できるであろう。晩年の心境を最も端的に示している部分である。

仏及び聖人といえども進化の法則に洩れざることを述べ」の条では、「精神伝統の精神に同化する」ことを説いている。

以上のような「追加文」の内容から推して、広池千九郎自身、晩年に至り、モラロジイ団体における「精神伝統」の問題に最大の注意を払っていたことが知れる。それはモラロジイ団体の盛衰が人類の真の平和と安心をもたらす根幹であるという自覚にもとづくものである。この問題は、『道德科学の論文』第二版が出版された以後も周到に指示され、それは「モラロジイの精神伝統」という概念として展開されていくのである。

四、まとめ——「モラロジイの精神伝統」の提唱

以上『道德科学の論文』第二版が完成するまでの広池の「伝統の原理」に関する思想的な展開を考察した。結果、加筆訂正が集中しているのは「精神的伝統」の内容および、その系列に関する問題であったことが明らかとなった。それは広池自身「柄尾又の大患」を経た「救済者としての自覚」ともいふべき晩年の心境のなせるものである。しかし、昭和十二年（一九三七年）十一月に至り「モラロジイの精神伝統と先輩とに就きて」と題する、次のような教訓を發している。

道德科学の論文の始めて公にされた時には、未だモラロジイの具体的団体が出来て居らなかった時でありましたから、精神伝統の事も、ただ古今東西の宗教や教化団の概略の事を説き、而してモラロジイの精神伝統も大凡こういうものに為るといふことを示しただけでありますから、今日モラロジイの具体的団体の出来た日から願れば、その記事極めて不完全であります。即ち道德科学の論文の第一巻第十四章第九項第十三節に精神伝統のことが述べてありますが、これは前記の如くに古来一般の精神伝統の性質を述べたものであつて、

モラロジイの精神伝統の具体的記事ではないのであります。素よりモラロジイの精神伝統の出来た原理沿革並びにその性質の一斑は、この記事中に含まれてはあれど、直にこれをモラロジイ精神伝統の具体的組織と見る時には誤りを生ずるのであります。(後略)

つまり、以上紹介してきたように「精神的伝統」の条は周到に訂正加筆が施されたとはいえ、「モラロジイの精神伝統」の具体的な説明としては不十分であり、誤解を生じるとしていたのである。そこで広池は最晩年にいたって「論文」を補充するものとして冊子や教訓・訓示などを發している。以下、昭和十年（一九三五年）四月「道德科学専攻塾」の開設後の著書の中から「モラロジイの精神伝統」の関する記事に注目してみよう。

この「モラロジイの精神伝統」という言葉は、既に『道德科学の論文』追加文(一)「道德科学と宗教との相違」の(三)の条に、

宗教は主として自己の伝統を尊び、他の国家伝統・家の伝統・生活伝統を次となし、もしくはこれを無視す。故に古来東西ともにその本山はもちろん、信者個人も国家とか父母などと衝突す。

モラロジイ及び最高道德にては国の伝統・家の伝統及び生活の伝統を尊重することを教うることを目的として、しこうして、これを知って幸福になったことを感謝する結果としてモラロジイの精神伝統を教への親として尊敬せねばならぬというのですから、最高道德は国家からも各個人からもすべてから喜ばれるのであります。(6)

という文脈に初めて見える。既に『第二版論文』における加筆訂正の所で指摘したように、広池自身が「精神的伝統の主体」であることを自覚し、その点に晩年の心境を見いだす事ができるとしたが、このことは学問としての性格を保持する『道德科学の論文』の立場からすると、充分に記載することのできないものであつた。『道德科

学の論文』で自らを「精神伝統」としているのは、先に紹介したように唯一「追加文」(三十五中)の末尾のみである。

そして、この「モラロジの精神伝統」に直接言及しているのは、昭和十年六月に出版された『別科卒業記念帖』である。「別科」とは「道徳科学専攻塾別科」の略であり、社会人を対象としたモラロジに基づく研修である。この研修を終了するということはモラロジの基本を学んだということである。この「別科卒業記念帖」第二篇第八章「精神伝統と御教の先輩との区別」の条で、「モラロジ団体における精神伝統の主体は聖人正統の御教に依りて新科学モラロジを創設し、最高道徳をもって世界人心の開發並びに救済の事業を開ける所の子と子の精神並びに人心救済の事業継承者たる子の直系子孫の家である。」と明記し、それは「モラロジの先輩」とは区別しなければならぬことを強調している。そして、このことをさらに周到に述べているのは昭和十二年に出版された『国民精神総動員と最高道徳』(昭和十三年二月の訂正版)である。その要旨を紹介しておく。

広池の亡くなる四か月前に記されたこの著書の第四章「モラロジ教育の要旨」(再訂正版)の条で、「自己の生存發達に有害無益なる欲望を去るを至誠という……神意即ち天地の法則に 同化するを慈悲という……」とし、「慈悲」の内容はとして、「第一、伝統に絶対服従する事、……第二、伝統尊重の觀念より更に進みて、その至誠慈悲の精神を他人の精神に移植して、これを開發救済する事、……」と述べている。そして、「伝統」とは、「第一神、第二国家伝統、第三家の伝統、第四物質生活の伝統であり、これら諸伝統に報恩することを教える存在として「モラロジの精神伝統」があるとしている。すなわち、

右の皇祖皇宗の大神様の御教と世界諸聖人正統の教とに一貫せる神の智徳の原理を實行するものは幸福になるということを科学的に証明して新科学を創立し、以て全世界の人類を眞の安心、平和並びに幸福に導こう

としているモラロジの創立者及びその系列、これはモラロジの精神伝統であります。而して当該モラロジ創立者並びにその系列を輔佐する先輩の人々はモラロジの伝統ではなけれど、当該教育上の功労者なれば、この人々の功勞を忘れてはならぬのであります。……

と述べている。つまり、ここでモラロジの創立者つまり広池千九郎とその遺志を繼承する精神伝統の系列を明示し、その精神伝統の系列を輔佐する人々は「モラロジの精神伝統」ではないことを述べているのである。この点、「初版論文」の記述とは大いに異なり、前の章で言及したように、『第二版論文』で加筆されていた「精神伝統」の内容に関する論を、より明確に具体的に指示するものである。

さらに第五章「国家精神伝統と宗教教化団体並びにモラロジにおける精神伝統との区別」の条において、モラロジは私の創立した新科学でありますので、私は当該新科学の鼻祖の立場に在るのです。故に私及び私の精神と事業とを繼承する私の相続者がモラロジの伝統であるのです。而して、モラロジ伝統の努力によりて我が日本の団体の本質が天地の大法則、人類進化の法則に適合して居るものであることが科学的に確実に証明され、且つ世界諸聖人の教えの中にてその正統の部分はまた皇祖皇宗の御教と一致して居るものにて、これを行うものは進化し、然らざるものは退化する事が明らかになって、人間の精神的及び物質的生活の標準が確立されたのであります。故にモラロジを学ぶものは私をモラロジの精神伝統として尊重して居るのであります。

と述べている。つまり、自ら「精神伝統の主体」であることを述べ、さらに「モラロジの精神伝統」(あるいは「モラロジの伝統」とはあくまで国家伝統の下に位置付けられるものであることについて「モラロジの精神伝統」と申すものも亦従来の各宗教や教化団体の精神伝統と同一の原理によりて出来たものではあれど、しかしな

から、モラロジの精神伝統は勿論、右の宗教や教化団体の精神伝統なるものは、国家教育の精神伝統とは具体的に天地君臣の差別があるのです。このことは将来モラロジの研究、実行者の深く知らねばならぬ重大事であり、と述べている。⁽⁶⁵⁾徹底して「国家伝統」の下に「モラロジの精神伝統」を位置づけるところに広池の道徳思想の最大の特徴がある。そこで「モラロジの精神伝統」の資格として、

モラロジの精神伝統の精神と行動とは、すべて人間をしてその国の伝統と家の伝統と物質生活の伝統との三伝統に至誠服従奉仕することを教うるに在るのである。而して、この枢要任務を果して始めてモラロジの精神伝統の資格を得るのであります。これ亦モラロジの研究、実行者の深く服膺せねばならぬ事であり、⁽⁶⁶⁾ます。

と述べ、「モラロジの精神伝統は畏れ多きことながら国家精神伝統の御心持の中に融け込んで働くものであって、国家精神伝統の一切の御思召をそのままに実現して寸毫の忤わざるよう⁽⁶⁷⁾に実行する」という覚悟を有するものである」として、この点に関して、さらに「重要追加」として、

モラロジの創立者たる予はこの原理の上に立ち確乎たる国家伝統中心の信念によりて至誠努力して居るのであります。すなわち第一に国民が国の伝統の感恩に報恩致すように、第二に家の伝統に孝養を尽くすように、第三に、物質生活の伝統の為に忠実無二に努力するように人心を開発して居るのであります。⁽⁶⁸⁾と述べていることは、十分に服膺しなければならぬであろう。

このようにたどってみると最晩年に至っての広池の関心は「モラロジの精神伝統」の内容を明示することにあつたことができるであろう。このことは「謄写版論文」以来十年余の時間をかけて練られてきたものである。この問題は表面的に見ると広池千九郎がモラロジ（広池）教の教祖として自らの立場の絶対性を説いた

ものと誤解されるかもしれないが、これら一連の考えは、次のような配慮を前提として説かれたものである。

元来古への聖人でも、また私としても或る教への精神伝統に立つて居る自身自身のことを記して公にすれば、利己的本能に充ちて居る一般人は皆これをもって伝統の利益を図る政略的教訓のごとくに誤解するが故に、古への聖人も精神伝統の事に就きてはこれを憚りて十二分の説明を欠いておるので、精神伝統のことが不明瞭になつてすべての教えに弊害百出して一般人の真の安心と幸福とが出来ぬのであります。そこで私は奮然一般尋常人の利己的本能より成るところの利己主義的批評を排斥して、モラロジ精神伝統の本質ならびにモラロジ団体の組織の本質を明らかにしたのであります。

そこで一言付記しておきますが、真に国家伝統に忠実なれば、その忠実者が幸福に為るのであり、（略）父母に孝なるは、父母よりはその孝子の方が幸福になる方法であり、真に精神伝統に奉仕する時には、精神伝統よりはその奉仕者が開運、安心、幸福になるのであって、伝統奉仕の教えは決して伝統側のみの為に為る事を説くものではないのであります。識者は深くこの真理を体得して人生を誤らぬよう願います。

このように広池が自ら「モラロジの精神伝統」であることを明示したのは広池教を提唱したのではなく、既存の教化団体の弊を踏まえ、モラロジの教えに接した人々の真の安心と幸福を願ひ、さらに教育団体としての将来を慮つたものである。

以上、昭和初年『道徳科学の論文』謄写版の訂正以後、最晩年に至る広池千九郎の道徳思想の展開を「精神（的）伝統」および「モラロジ（の）精神伝統」という概念を中心に考察してきた。特に「モラロジの精神伝統」という概念は、主としてモラロジの教学に接したところのある人に対して説かれたものであり、モラロジの普及とそれに伴う団体結成のことを考えて展開されているということが出来る。また、「モラロジの精神伝

「統」という表現は「謄写版論文」や「初版論文」の段階では、(言外に説かれていたということもできるが)それが正面切つて強調されることはなかった。それは学問(科学)として打ち出すことをモットーとした広池の立場からの当然の帰結である。

そして、この「モラロジ」の精神伝統」という概念は、会員の心得、講師の心得として盛んに提示されている。それはモラロジの教えに接した人々が、モラロジの「伝統の原理」を正しく理解し、自らの眞の人生を歩んでほしいという悲願の表現である。このため「精神伝統」に関する訓示が多く発せられているのである。

モラロジ団体の結成は広池の悲願であつたといえ、それによって新たな課題、すなわち団体内の精神的伝統の系列の問題が広池自身に課せられたのである。そして、それは「我が身今日神の御傍に帰り生きて誠の人を永く守らん」と自らの課題を詠み、さらに「とこしべに我が魂はここに生きて御教え守る人々の生まれ更なるを祈り申さん」という辞世のことばを遺した広池の思いの深さが理解出来て初めて、「モラロジ」の精神伝統」という概念を繰り返し強調した広池千九郎の眞意を知ることができるのである。(了)

〈注〉

- (1) 『モラロジ研究』二〇号七九ページ以下。
- (2) 『広池千九郎遺稿』大正十五年十月。
- (3) 同上。
- (4) 『広池千九郎遺稿』「モラロジ」根本研究所の組織の
大要。
- (5) 『謄写版論文』第十四章前編 二二一・二二二頁。
- (6) 『モラロジ研究』二〇号、六三頁以下、および『社
会教育資料』一二五号拙稿「誠の体験」参照。
- (7) 『謄写版論文』二〇八頁右。
- (8) 『初版論文』二二三〇頁。
- (9) 『謄写版論文』同上。
- (10) 『初版論文』同上。

「伝統の原理」の展開

- (11) 『謄写版論文』二〇九頁右。
- (12) 『初版論文』二二三一頁。
- (13) 『謄写版論文』二二〇頁右。
- (14) 『初版論文』二二三三頁。
- (15) 『初版論文』二二三六頁。
- (16) 『謄写版論文』二二二頁右。
- (17) 『初版論文』二二三六―八頁。
- (18) 『広池千九郎遺稿』。
- (19) 『広池千九郎遺稿』昭和四年推定。
- (20) 『広池千九郎遺稿』。
- (21) 『広池千九郎日記』四―一三頁。
- (22) 同上、四―二七頁。
- (23) 同上、四―三八頁。
- (24) 同上、四―一九頁。
- (25) 同上、四―三六頁。
- (26) 同上、四―四〇頁。
- (27) 同上、四―九五―六頁。
- (28) 同上、四―五八―九頁。
- (29) 同上、四―五九頁。
- (30) 同上、四―六一頁。
- (31) 同上、四―六二頁。
- (32) 同上、四―六三頁。
- (33) 栃尾又の大患について。
この年の四月一日より群馬県の川古温泉に滞在しているが、このころより既に広池の病状は悪化していたようである。五月二日午後十二時になつていよいよ発汗し(『広池千九郎日記』四―七七頁)、三日にも「発汗止まらず御熱高し」(同上七七頁)とあり、さらに四日の「日記」には「朝から御気分非常に悪く、本当にお苦しい所でございます」と記録され、さらに「午後からお熱が大変高く、極度にお悪くなったそうでございます」とある(同上七八頁)ている(四―七七頁)。この時の病状はおもわしくなく、この時
我身今神の御傍にかへるとも誠の人をいかで見捨て
む(同上七八頁)
という辞世の句を作り、さらに、
正法湮滅して異端盛んなり、世を挙げて蕩々として
名利に耽る、滿腔の至誠は施すところなし、山水に
隠れて不朽の道を樹つ。(同上七八頁)
という漢詩を詠んでいる。この漢詩のなかに広池の人類
救済の悲願を読み取ることができるであろう。
そして、さらに昭和六年五月九日に新潟県栃尾又温泉
に移転した。栃尾又温泉へ到着したころの広池の容体は
さほど悪くはなかつたようである。「先生元氣大いによる

し」(同上四一八〇頁、昭和六年五月九日)とか、「このお湯にお入りになってからとても御元気でいらっしやる。しかも御平熱となられました」(同上二〇日)、などという側近の人の記事が『広池千九郎日記』に記されている(同上四一八〇頁など)、十二日にも「引き続き大変御身上宜し」と記されている。

しかし、五月十三日、午後より「発汗」がはじまり、「これより段々御熱高くなり御気分非常に優れられず、少しうとうととお眠りになっては、また非常な発汗をさる」と当時の容体が記録されている(同上四一八一頁)。

この発汗という症状は、通常の汗をかくという程度のものではなく、側近の人の言によると、「流れ出る」、「流れ落ちる」、「吹き出す」と形容され、三枚重ねの厚手の長袖のシャツがまたたくまに濡れてしまうほどであったという。昭和三年四月十四日の『日記』に、「発汗」の様子

が次のように記されている。
頭部、顔面、上体、両腕一帯に玉のごとき汗が流れ、それがために御入浴なされ、上がって床にお就きになると、五・六分経過すると朦朧として睡眠を催され、その内右のごとくまた発汗をはじめられ、約一時間するとお目を醒まされ、また御入浴にと、それを昼夜繰り返されるゆえ、一日二十二、三回御入浴

なさる訳にて、しかも御食欲なく、湯茶、おもゆるらい、たまたま粥食をおあがりになるも極く少量にて、ほとんど固形物を召し上がらず、而して右のごとく一時間おきに御入浴なさるゆえ、その御疲労一方ならず。(同上『日記』三一—二〇〇頁)

しかし、この栃尾又温泉での病状は、この時よりもさらに重症であったという。話をもとに戻すが、昭和六年五月十五日の『日記』には、

昨夜中、発汗止まらず。今朝まだ少し発汗なさいますが御気分は宜しいのか、横浜からお出での皆様をお呼びになって半時間ほどお話しになる。

しばらくしてお疲れがお出になったのか御気分ますますお悪くなり、いつも美味しく頂いている御飯が非常にまずいとおっしゃいまして、極く少量しかおあがりにならず。

と、当時の様子が記されている。そして、午後三時より極度に悪くなり、ついでに体温は四十一度にまで上ってしまった。「先生初め皆驚きてなすすべを知らず」と『日記』に記されている。さらに病状は悪化し、「発汗は止まり、ただ熱が高くなって発汗時とは違った一種特別以上の苦しみが起こった」のである。ところがその苦しみがどうしても止まらず、ますます悪化し、ついに宿の主人

に医者呼びに走らせた。(四一八三頁)

この病状は十五日、十六日と続いた。そして、この時「我見今日神の御傍に帰りいきて、誠の人を永く守らむ」という句をしたためている。あきらかに「辞世」を覚悟した救済者としての自覚を詠んだものである。そして、二十二日に栃尾又温泉を引き上げた。以上が『広池千九郎日記』に書き記された「栃尾又の大患」の様子である。

この栃尾又温泉で病状の悪化により、あらためて大正元年より数えて二十年目に当たることを自覚した広池は、これを転機として一層救済者としての使命感を深め、それはモラロジの活動が新たな段階へ入る契機となるのである。後日、この五月の病状の悪化をもって「栃尾又の大患」と称し、「モラロジ第二期建設時代」の初年とすることを表明しているが、それは広池自身の内面において重要な転機を経た結論であったのである。

- 「伝統の原理」の展開
- (34) 『広池千九郎日記』四一二—二六七頁。
 - (35) 同上、四一三七—八頁。
 - (36) 同上、四一八五頁。
 - (37) 同上、四一八六頁。
 - (38) 同上、四一八六頁。
 - (39) 同上、一九六頁。
 - (40) 三つの碑文とは「神碑第一」・「神碑第二」・「神

碑第三」と称され、以下の内容である。

- 「神碑第一」……「神の本質」
- (一) 以天地之法則為心
 - (二) 沒却自我發揚天則
 - (三) 祖述傳統先行義務
 - (四) 智慧一體情理円満
 - (五) 慈悲寛大自己反省
 - (六) 悟天命而信因果律
 - (七) 救済人心完成品性
 - (八) 順應同化絶対服従
 - (九) 忠誠努力而不要求
 - (十) 靈肉不二万古不易

「神碑第二」……「祖先の本質」
辛苦成家後毘安焉
祖先
積善余徳子孫得徳
「神碑第三」……「モラロジ—伝統主体の宣誓」
我身今日神の御傍に帰るとも 誠の人をいかで見捨てむ

- (41) 『神壇説明書』五一—二頁。
- (42) 同上、五二頁。
- (43) 同上、四九頁。
- (44) 同上、四九頁。
- (45) 同上、四七—八頁。
- (46) 『日記』には次のように記されている。
一、洋行はただモラロジの名を弘めるだけの仕事にし

て、真に欧米人にコンバージョンをなす人を造ることは容易にあらず。故にこれは英文の書物の出来次第に、利三郎を代理として一度欧米を巡回させ、予の代わりには講義をさすようにすれば可なり。されば予自ら洋行するにしても、昭和八、九年頃まで延期することと決定す。

二、ソサイテイ在来の会員の心を今一段深く救済する必要あり。而して日本人間に鞏固なるモラロジーの精神団体を造ることが世界救済の本なり。故に神様が小生の生命をお延ばし下されば、当(六年)秋より大阪を始め全国各地に救済の手を延ばすべきことを決心す。

三、最高道徳はたとい四囲の評判の如何によらず、先天の徳あるものはこれに帰依し、徳なきものはたとい最高道徳が天下を風靡するも、決してこれを理解し且つ実行するものにあらず。故に予自ら洋行してモラロジーを講ずるとか、上流社会や大資本家を説き廻るとかいうことは、さして益あることにあらず。ただ至誠心をもって中流社会の人々を目標として進むことが、真に救済の基礎を確立する方法ならむと覚悟を定む。

(『日記』一二六―七頁)

(47) 『初版論文』二二三―三三頁。

(48) 『第二版論文』二三九―一頁。

(49) 同上、二二九―二三三頁。

(50) 同上、二二九―三頁。

(51) 『初版論文』二二三―四頁。

(52) 『第二版論文』二二九―四頁。

(53) 『初版論文』二二三―五頁。

(54) 『第二版論文』二二九―四頁。

(55) 同上、二二九―四―六頁。

(56) 同上、二二三―四―六頁。

(57) 同上、二四〇―七―八頁。

(58) 同上、二四一―〇頁。

(59) 『広池千九郎遺稿』昭和十二年十一月。

(60) 『論文』一―七五頁。

(61) 『国民精神総動員と最高道徳』四頁。

(62) 同上、四頁。

(63) 同上、四―五頁。

(64) 同上、一九頁。

(65) 同上、一九頁。

(66) 同上、一九頁。

(67) 同上、二〇頁。

(68) 同上、一九―二二頁。